

島田市教育委員会定例会議案

議案第42号

平成30年度島田市の教育方針について

平成30年度島田市の教育方針を別紙のとおり定める。

平成29年12月26日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

議案第43号

諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の変更について

諏訪原城跡整備事業計画の事業完了年度を次のとおり変更する。

平成29年12月26日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

- 1 事業名称
諏訪原城跡整備事業

- 2 事業完了年度の変更

変更後	変更前
平成23年度から平成45年度まで	平成23年度から平成39年度まで

- 3 変更理由

近年、整備事業に係る財源確保が困難となり、大幅な事業の遅延が生じていることから、諏訪原城跡整備委員会において、現時点における整備完了年度の延長が望ましいとの指導を受けたため。

協 議 事 項

(協議事項)

第2次島田市総合計画（案）について

第2次島田市総合計画（案）について、別紙のとおり協議します。

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 29 年 11 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品 名	数 量	金 額	寄 附 者
市立小・中 学校22校	リサイクル培養土 (8 kg/袋)	15,280 kg	2,597,600円	ネスレ日本㈱島田工場 (大橋武任 工場長)
島田第一小 学校	イス	40脚	250,560円	島田第一小学校PTA (天野達也 会長)
計			2,848,160円	

(報告事項)

学校教育課

平成 29 年 11 月分の生徒指導について

平成 29 年 11 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

平成 29 年度 全国学校給食週間について

平成 29 年度学校給食週間の取り組みについて、次のとおり実施します。

1 給食週間の始まり

学校給食は明治 22 年(1889 年)山形県鶴岡町(現在の鶴岡市)の小学校で開始されたのが最初で、当時は貧しくお弁当を持参できない子供たちのために、おにぎりや簡単なおかずを出したことが日本の学校給食の始まりとされている。

戦時中の中断の後、食糧事情が困難な中、児童生徒を救済するためアメリカ等諸外国からの脱脂粉乳等の援助物資を受けて再開した。この日が昭和21年12月24日であるが、学校の冬季休業と重ならない1月24日から一週間を「全国学校給食週間」としている。

学校給食の様々な歴史や、時代が移り変わっても給食に携わる人達の苦労や努力を知り、感謝の気持ちを持つよう、記念日が設けられている。

2 本年の島田市の取組み

(1) 本年度の学校給食週間…平成 30 年 1 月 24 日(水)～1 月 30 日(火)

(2) 取組み内容…学校給食週間に児童生徒や市民等に学校給食についての関心や理解を深めてもらうため、試食会や生産者による学校訪問、郷土料理の提供などを実施する。(市民試食会については、6 月と11月に実施)

1 月 17 日(水)には3 のとおり市長等三役、市議会議員、教育委員、主任児童委員等の参加を得て、授業参観、児童生徒たちと給食の試食を行う。

3 市長等市関係者の児童生徒との試食会

給食と一緒に試食し、授業も参観していただき、学校での子供の様子を見ていただく機会とする。

(1) 実施日 平成 30 年 1 月 17 日(水)

(2) 実施日程等

①島田第二中学校

授業参観 11:35～12:25

会食 12:30～13:00

参加予定者 市長、副市長、市議会議員、教育委員、主任児童委員、
教育委員会各課長

②金谷小学校

授業参観 11:25～12:10

会食 12:10～12:55

参加予定者 副市長、教育長、市議会議員、教育委員、主任児童委員、
教育部長、教育委員会各課長

指定管理者の指定について

しまだ楽習センター、野外活動センター山の家及び山村都市交流センターささまの指定管理者の指定について、次のとおり報告します。

管理を行わせる施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
しまだ楽習センター	静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号	静岡ビル保善株式会社	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
島田市野外活動センター 山の家	島田市身成 48番地の3	特定非営利活動法人いこいの広場	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
島田市山村都市交流センターささま	島田市川根町笹間上394番地	企業組合くれば	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

指定管理者に指定する団体の概要

1 名称

静岡ビル保善株式会社

2 代表者

代表取締役 山本 一衛

3 所在地

静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号

4 設立年月日

昭和41年5月2日

5 業務内容

- (1) 不動産管理業
- (2) 清掃業
- (3) 清掃用品の製造販売
- (4) 建築物環境衛生管理法に基づく業務
- (5) 建築物並びに附帯施設の維持管理
- (6) 建築物の各種設備機器の点検・保守・管理
- (7) 警備業
- (8) 地方自治法に基づく指定管理者制度による公の施設の管理運営
- (9) 一般労働者派遣事業
- (10) 建築工事業
- (11) 電気工事業
- (12) 管工事業
- (13) 消防施設工事業
- (14) 損害保険代理店業
- (15) 飲食店業
- (16) 旅館業
- (17) 宿泊施設の経営
- (18) (1)から(17)に附帯する一切の業務

6 役員

代表取締役1人、取締役6人、監査役1人 計8人

指定管理者に指定する団体の概要

- 1 名称
特定非営利活動法人いこいの広場
- 2 代表者
理事長 山本 隆行
- 3 所在地
島田市身成48番地の3
- 4 設立年月日
平成17年3月3日
- 5 業務内容
 - (1) 山の家 of 公共施設運営事業
 - (2) 自然環境整備支援事業
 - (3) スポーツ活動振興事業
 - (4) 地域をアピールする地場産品販売事業
 - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 6 役員
理事長1人、副理事長1人、理事3人、監事1人 計6人

指定管理者に指定する団体の概要

- 1 名称
企業組合くれば
- 2 代表者
代表理事 大下 博
- 3 所在地
島田市川根町笹間上394番地
- 4 設立年月日
平成21年4月7日
- 5 業務内容
 - (1) 交流・宿泊・体験施設の運営及び管理
 - (2) 農業・林業・自然とのふれあい等体験事業
 - (3) 農林産物の生産、加工、販売
 - (4) 地域資源を活かした各種イベントの企画、実施、支援
 - (5) その他、目的を達成にするために必要な事業
- 6 役員
代表理事1人、副理事長2人、理事3人、監事2人 計8人

指定管理者の指定について

島田市総合スポーツセンター、中央公園庭球場、中央公園親子プール及び島田市伊太庭球場の指定管理者の指定について、次のとおり報告します。

管理を行わせる施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
島田市総合スポーツセンター、中央公園庭球場、中央公園親子プール、島田市伊太庭球場	島田市向谷二丁目1番11号	報徳・サン・シンコーグループ 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

指定管理者に指定する団体の概要

- 1 名称
報徳・サン・シンコーグループ
- 2 代表者
代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳 代表取締役 安藤 博二
(所在地 神奈川県小田原市堀之内458番地)
- 3 所在地
静岡県島田市向谷二丁目1番11号
- 4 設立年月日
平成22年3月1日
- 5 目的
島田市総合スポーツセンター、中央公園庭球場、中央公園親子プール、島田市伊太庭球場の管理運営業務を共同連帯して履行する。
- 6 担当業務
 - (1) 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳 (神奈川県)
 - ア 総括業務
 - イ 屋内プール・中央公園親子プール管理業務運営
 - ウ 管理・企画・経理業務
 - (2) 構成企業 株式会社サン (静岡市)
 - ア 対象施設全般の維持管理業務 (建物保守・清掃・機器設備保守・警備業務)
 - (3) 構成企業 シンコーススポーツ株式会社 (東京都)
 - ア 総合受付業務
 - イ プール以外の施設 (アリーナ・庭球場ほか) の管理業務運営
- 7 業務内容
 - (1) 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳
 - ア 水泳、ダイビング、柔剣道、スキー、体操教室及びスポーツクラブの経営並びに管理運営
 - イ 建築工事、土木工事、管工事の企画、設計、施工、監理
 - ウ スポーツに関する興業の企画、実施
 - エ 屋内外プール、スポーツ施設の設計施工及び管理運営並びに清掃業務
 - オ スポーツインストラクターの養成並びに派遣

カ 動物、動産、不動産の警備及び混雑場所での雑踏整理並びに工事現場周辺での交通誘導

キ 不動産の売買、交換、賃貸及び仲介並びに所有、管理及び利用

ク 生命保険の募集に関する業務及び損害保険の代理業務

ケ スポーツ用品用具・遊具の販売

コ 飲食店の経営

サ 保育所の経営並びに運営

シ 前各号に附帯する一切の業務

(2) 構成企業 株式会社サン

ア ビル総合維持管理業務

イ 警備業務

ウ 人事派遣業務

エ ホームサービス業務

オ 電気工事業

カ 給排水工事業

キ 自然環境整備事業

ク 室内内装工事業

ケ 屋外広告工事業

コ 前各号に附帯する一切の業務

(3) 構成企業 シンコーススポーツ株式会社

ア スポーツ施設の運営管理

イ スポーツ施設に関するコンサルティング業務

ウ スポーツイベント等の企画、設計、管理

エ 健康体力づくり等スポーツに関する指導業務

オ スポーツに関する講習会の開催

カ スポーツ用品の販売

キ 建物総合管理及び警備業務の請負

ク 飲食店の経営

ケ 労働者派遣事業

コ 介護保険法に基づく通所介護事業

サ 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業及び第1号通所事業

シ 介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業

ス 前各号に附帯する一切の業務

8 役員

(1) 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳

代表取締役 2人、取締役 6人、監査役 2人 計10人

(2) 構成企業 株式会社サン

代表取締役会長 1人、代表取締役社長 1人、取締役 3人、監査役 1人 計6人

(3) 構成企業 シンコーススポーツ株式会社

代表取締役 1人、取締役 6人、監査役 1人 計8人

指定管理者の指定について

島田市川根文化センターの指定管理者の指定について、次のとおり報告します。

管理を行わせる施設 の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
島田市川根文化センターチャリム21	島田市川根町 家山1173番地 の1	特定非営利活動法人 NPOまちづくり川 根の会	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで

指定管理者に指定しようとする団体の概要

1 名称

特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会

2 代表者

理事長 白瀧 準

3 所在地

島田市川根町家山1173番地の1

4 設立年月日

平成21年7月8日

5 業務内容

- (1) 食生活推進事業
- (2) 高齢者等の福祉増進事業
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 地域資源を活かした活性化事業
- (5) スポーツ、文化事業
- (6) 環境保全事業
- (7) 防犯対策事業
- (8) 海外との交流事業
- (9) 男女共同参画に係る事業
- (10) 交通安全推進に係わる事業
- (11) 広報及び情報に係る事業
- (12) 地域の活性化とまちづくり推進を図る事業
- (13) 消費者の啓発、保護事業
- (14) 各種団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の事業
- (15) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6 役員

理事長1名 副理事長4名 理事20名 監事2名 計27名